

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月13日

【四半期会計期間】 第43期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

【会社名】 日立機材株式会社

【英訳名】 Hitachi Metals Techno, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 笠原伸泰

【本店の所在の場所】 東京都江東区東陽二丁目4番2号

【電話番号】 03(3615)5411

【事務連絡者氏名】 管理本部 経理グループ部長 堀正寛

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区東陽二丁目4番2号

【電話番号】 03(3615)5411

【事務連絡者氏名】 管理本部 経理グループ部長 堀正寛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第3四半期 連結累計期間	第43期 第3四半期 連結累計期間	第42期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	20,154,169	18,944,398	26,706,774
経常利益 (千円)	2,121,453	2,288,321	2,682,411
四半期(当期)純利益 (千円)	1,332,412	1,429,276	1,613,208
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,552,414	1,717,769	1,928,634
純資産額 (千円)	17,031,059	18,721,664	17,407,002
総資産額 (千円)	23,876,964	25,363,469	24,439,123
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	72.79	78.08	88.13
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	71.3	73.8	71.2

回次	第42期 第3四半期 連結会計期間	第43期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	27.95	31.54

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。  
 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
 3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本文中における将来に関する事項につきましては、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間の日本経済は、消費増税駆込み需要の反動減に見舞われたものの、公共投資・民間設備投資とも堅調に推移する中で再増税延期や円安・株高も奏功し、景気は一部でもたつきを見せながらも緩やかな自律回復が続きました。

当社グループ関連の建設・機械設備市況は、企業業績の改善に伴って民間設備投資が増勢を示した一方、建設分野においては消費増税反動減の影響が一部に表れたため、総じて需要は伸び悩む状況が続きました。

このような状況のもと当社グループの市況は、構造システム事業が、消費増税後の踊り場で鉄骨造建設需要が伸びない中、高付加価値新商品の拡販効果が表われましたが、売上高は前年同四半期連結累計期間(以下「前年同四半期」)対比では減少しました。これは、前年同四半期において工事進行基準の適用範囲拡大や消費増税前の駆け込み需要発生による一時的な増加があったことが大きく影響しております。一方、マテハンシステム事業において、海外事業や本邦からの輸出が続申し国内需要も回復基調を見せたものの構造システム事業での減少を補完できず、全体として売上高は前年同四半期を下回る結果となりました。

利益面では、構造システム事業での売上高減少が大きく影響しましたが、内装システム・マテハンシステム事業が国内品の採算性向上や海外事業での高収益確保などで大幅に改善したため、前年同四半期を上回りました。

その結果、売上高18,944百万円(前年同四半期比94%)、経常利益2,288百万円(同108%)、四半期純利益1,429百万円(同107%)となりました。

セグメント別の売上高の概況は次のとおりです。

#### 内装システム

オフィス用フロアは、大型案件を中心に採算性重視で受注を精選したことや新商品発売移行の過渡期を迎えたことにより減少を余儀無くされました。一方、クリーンルーム用フロアで海外向けの大型物件を納入し、低迷の続いた国内需要が回復の兆しを見せたものの、電算室用フロアが大型データセンター向けを中心に一時的な需要の端境期に陥ったことにより、全体としては前年同四半期を下回る結果となりました。

その結果、売上高3,783百万円(前年同四半期比86%)、営業利益131百万円(同308%)となりました。

#### 構造システム

鉄骨柱脚工法は、新商品の投入効果が表われ堅調に推移しました。また、鉄骨梁貫通孔補強工法については首都圏を中心とした高層ビル建設需要が高まる中で大幅に増加し、油圧制震ダンパについても堅調な地震対策需要のもとで大きく伸長しました。さらに、屋上システム事業も太陽光発電関連で増加しました。しかし、前年同四半期との対比では、前述のとおり工事進行基準の適用範囲拡大による一時的な影響がなくなったことにより減少しました。

その結果、売上高9,011百万円(前年同四半期比87%)、営業利益1,599百万円(同80%)となりました。

## マテハンシステム

国内においては水処理用チェーンが大幅に増加し、一般産業機械用チェーンや伝動用ローラーチェーンも堅調に推移したため、売上高は前年同四半期を上回りました。一方、海外事業についても、北米事業が堅調な民間向けに加えて公共関連でも大型物件の確保で極めて好調に推移し、本邦よりの輸出も水処理用チェーンが大幅に増加したことにより、全体では前年同四半期を大きく上回る結果となりました。

その結果、売上高6,148百万円(前年同四半期比115%)、営業利益533百万円(同588%)となりました。

### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、「きらりと光る会社」を創り上げることを標榜し、独創性に富んだ特色ある商品を生み出すことにより、「ダイナミズムあふれる高収益会社」を目指しております。

会社創設以来、建設・産業機械関連の材料・機器分野で、ニッチ分野での差別化を志向しながら商品・サービスの開発力と営業力の強化に努め、環境・安全にも配慮した商品の開発を鋭意追及し続けております。これを推進するため、日立金属株式会社を直接の親会社とし、同社を含む日立グループの一員として、同グループとの関係において事業運営及び取引では自律性を維持しつつ、研究開発協力等を通じて同グループ各社と緊密な協力関係を保ち、その経営資源を有効に活用することで、高品質の製品及びサービスの提供を図ることとしております。

また、当社は上場会社として、常に株主、投資家及び株式市場からの期待及び評価を認識し、情報の適時かつ適切な開示に務めるとともに、持続的成長の実現に資する経営計画の策定、企業統治の強化等を通じて、合理的で緊張感のある経営を確保することが重要であると認識しております。

これらにより、当社は、企業価値の向上及び親会社のみならず広く株主全般に提供される価値の最大化を図ってまいります。

### (3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は242百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,399,566	18,399,566	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株でありま す。
計	18,399,566	18,399,566		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日		18,399,566		3,635,988		909,000

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 95,500		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,274,900	182,749	同上
単元未満株式	普通株式 29,166		同上
発行済株式総数	18,399,566		
総株主の議決権		182,749	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式40株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日立機材株式会社	東京都江東区東陽 二丁目4番2号	95,500		95,500	0.5
計		95,500		95,500	0.5

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役		中野英治	平成26年11月10日

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	81,457	369,176
受取手形及び売掛金	7,674,817	2 8,331,072
商品及び製品	882,350	1,171,569
仕掛品	1,436,812	1,458,913
未成工事支出金	58,445	67,146
原材料及び貯蔵品	389,912	378,783
関係会社短期貸付金	6,818,565	6,415,713
その他	862,604	923,115
貸倒引当金	19,886	22,081
流動資産合計	18,185,078	19,093,408
固定資産		
有形固定資産		
土地	3,738,940	3,741,320
その他(純額)	1,218,162	1,189,227
有形固定資産合計	4,957,102	4,930,547
無形固定資産		
その他	241,767	213,471
無形固定資産合計	241,767	213,471
投資その他の資産		
その他	1,103,388	1,180,182
貸倒引当金	48,213	54,140
投資その他の資産合計	1,055,175	1,126,041
固定資産合計	6,254,045	6,270,061
資産合計	24,439,123	25,363,469
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	3,431,555	3,672,849
未払法人税等	819,929	292,055
引当金	8,866	10,725
その他	1,354,903	1,245,265
流動負債合計	5,615,254	5,220,895
固定負債		
役員退職慰労引当金	6,000	2,000
環境対策引当金	93,983	93,983
退職給付に係る負債	1,068,463	1,060,609
資産除去債務	27,457	27,841
その他	220,961	236,475
固定負債合計	1,416,865	1,420,909
負債合計	7,032,120	6,641,805



(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,635,988	3,635,988
資本剰余金	4,677,705	4,677,705
利益剰余金	8,951,902	9,978,485
自己株式	39,613	40,027
株主資本合計	17,225,982	18,252,151
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,338	22,877
為替換算調整勘定	151,452	415,531
退職給付に係る調整累計額	15,229	31,103
その他の包括利益累計額合計	181,020	469,512
純資産合計	17,407,002	18,721,664
負債純資産合計	24,439,123	25,363,469

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	20,154,169	18,944,398
売上原価	14,941,071	13,451,971
売上総利益	5,213,098	5,492,426
販売費及び一般管理費		
給料	1,357,380	1,521,574
退職給付費用	94,793	77,436
減価償却費	116,802	70,616
その他	1,510,511	1,558,740
販売費及び一般管理費合計	3,079,487	3,228,367
営業利益	2,133,611	2,264,059
営業外収益		
受取利息	21,105	20,664
補助金収入	-	17,856
その他	8,479	17,750
営業外収益合計	29,584	56,271
営業外費用		
支払利息	3,790	3,149
売上割引	12,437	10,820
固定資産廃棄損	4,092	14
固定資産圧縮損	-	9,559
手形流動化手数料	3,903	-
支払補償費	13,500	-
その他	4,019	8,465
営業外費用合計	41,742	32,009
経常利益	2,121,453	2,288,321
税金等調整前四半期純利益	2,121,453	2,288,321
法人税、住民税及び事業税	806,958	754,113
法人税等調整額	17,917	104,931
法人税等合計	789,041	859,044
少数株主損益調整前四半期純利益	1,332,412	1,429,276
少数株主利益	-	-
四半期純利益	1,332,412	1,429,276

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,332,412	1,429,276
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,284	8,538
為替換算調整勘定	157,554	264,079
退職給付に係る調整額	60,163	15,874
その他の包括利益合計	220,001	288,492
四半期包括利益	1,552,414	1,717,769
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,552,414	1,717,769
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

(MBOの実施及び応募推奨)

当社は、平成27年2月3日開催の当社取締役会において、以下のとおり、いわゆるマネジメント・バイアウト（一般に、買収対象会社の経営陣の全部又は一部が資金を出資して、買収対象会社の事業の継続を前提として買収対象会社の株式を取得する取引をいいます。本項目において「MBO」といいます。）の一環として行われるCKホールディングス株式会社（以下「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式（以下「当社普通株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に賛同する旨の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対しては、本公開買付けへの応募を推奨する旨の決議をいたしました。

なお、上記取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続により当社を完全子会社とすることを企図していること、並びに当社普通株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。

1. 公開買付者の概要

(1)	名称	CKホールディングス株式会社
(2)	所在地	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 山田和広
(4)	事業内容	当社の株式を取得及び保有し、本公開買付け終了後に当社の事業を支配し、管理すること
(5)	資本金	25,000円
(6)	設立年月日	平成27年1月7日
(7)	大株主及び持株比率 (平成27年2月3日現在)	CJP CK Holdings, L.P. 100%
(8)	当社と公開買付者の関係	
	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への 該当状況	該当事項はありません。

2. 本公開買付けに関する意見の内容

当社は、平成27年2月3日開催の当社取締役会において、本公開買付けに賛同する旨の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対しては、本公開買付けへの応募を推奨する旨の決議をいたしました。

3. 本公開買付けの概要

(1) 買付け等を行う株券等の種類

普通株式

(2) 買付け等の期間

平成27年2月4日（水曜日）から平成27年3月18日（水曜日）まで（30営業日）

(3) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金1,600円

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数 18,304,026株

買付予定数の下限 12,202,700株

買付予定数の上限 - 株

(5) 公開買付開始公告日

平成27年2月4日（水曜日）

#### 4. 上場廃止となる見込み及びその事由

当社普通株式は、本日現在、東京証券取引所市場第二部に上場されておりますが、公開買付者は、本公開買付けにおいて買付予定数の上限を設定しておらず、本公開買付けの結果次第では、東京証券取引所の上場廃止基準に従い、当社普通株式は、所定の手続きを経て上場廃止となる可能性があります。また、本公開買付けの完了時点で当該基準に該当しない場合でも、公開買付者は、本公開買付けが成立した場合、当社が所有する自己株式を除く当社の発行済株式の全てを取得することを企図しており、本公開買付けの成立後に、下記「5. 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」に記載の各手続きが実行された場合には、当社普通株式は、所定の手続きを経て上場廃止となります。上場廃止後は、当社普通株式を東京証券取引所において取引することはできません。

#### 5. 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）

当社は、公開買付者より、本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）につき、以下の説明を受けております。

公開買付者は、本公開買付けにより、当社が所有する自己株式を除いた当社の発行済株式の全てを取得できなかった場合には、本公開買付けの成立後に、公開買付者が当社の発行済株式の全て（ただし、当社が所有する自己株式を除きます。）を所有することになるよう、以下の一連の手続きを行うことを企図しております。

具体的には、本公開買付けの完了後、公開買付者は、当社が会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下同じです。）の規定する種類株式発行会社となるために、当社において普通株式とは別個の種類株式を発行できる旨の定めを置くことを内容とする定款の一部変更を行うこと、当社の発行する全ての普通株式に全部取得条項（会社法第108条第1項第7号に規定する事項についての定めをいいます。以下同じです。）を付す旨の定款の一部変更を行うこと、及び全部取得条項が付された当社普通株式の全部（ただし、当社が所有する自己株式を除きます。）を取得し、当該取得と引換えに別個の種類株式の当社の株式を交付することを、定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）の付議議案とすることを当社に要請する予定です。

また、本定時株主総会において上記の議案について承認されると、当社は会社法の規定する種類株式発行会社となります。そして、上記に係る定款の一部変更の効力を生じさせるためには、会社法第111条第2項第1号に基づき、本定時株主総会の上記に係る決議に加えて、株式の内容として全部取得条項が付される当社普通株式を所有する株主を構成員とする種類株主総会（以下「本種類株主総会」といいます。）の決議が必要となるため、公開買付者は、当社に対し、本定時株主総会の開催日と同日を開催日とし、上記の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む本種類株主総会の開催を要請する予定です。

なお、本定時株主総会及び本種類株主総会に上記各議案が上程された場合、公開買付者は、本定時株主総会及び本種類株主総会において上記各議案に賛成する予定です。

上記各手続きが実行された場合には、当社の発行する全ての普通株式に全部取得条項が付された上で、その全て（ただし、当社が所有する自己株式を除きます。）が当社に取得されることとなり、当社の株主（ただし、当社を除きます。）には当該取得の対価として別個の種類株式の株式が交付されることとなりますが、交付されるべき当該当社の別個の種類株式の数が1株に満たない端数となる株主に対しては、会社法第234条その他の関係法令の定める手続きに従い、当該端数の合計数（合計した数に1株に満たない端数がある場合には、当該端数は切り捨てられます。）に相当する当該当社の株式を公開買付者に売却すること等によって得られる金銭が交付されます。なお、当該端数の合計数に相当する当該当社の株式の売却の結果、各株主に交付されることになる金銭の額については、本公開買付けにおける当社普通株式1株当たりの買付け等の価格（以下「本公開買付け価格」といいます。）に当該各株主が所有していた当社普通株式の数を乗じた価格と同一となるよう算定される予定です。また、全部取得条項が付された当社普通株式の取得の対価として交付する当社の株式の種類及び数は、本日現在において未定ですが、公開買付者が当社の発行済株式の全て（ただし、当社が所有する自己株式を除きます。）を所有することとなるよう、本公開買付けに応募されなかった公開買付者以外の当社の株主に対して交付しなければならない当社の別個の種類株式の数が1株に満たない端数となるよう決定される予定です。なお、公開買付者は、本定時株主総会及び本種類株主総会の決議後実務上合理的に可能な範囲内で速やかに当社を公開買付者の完全子会社とするための施策を完了することを予定しております。また、当社普通株式の取得対価として交付されることとなる別個の種類株式の上場申請は行われたい予定です。

公開買付者は、原則として平成27年6月下旬頃を目処に本種類株主総会を本定時株主総会と同日付けで開催するよう、当社に要請することを予定しており、当社は、本定時株主総会及び本種類株主総会の具体的な手続き及び実施時期等については、決定次第、速やかに公表する予定です。

上記各手続きに関連する少数株主の権利保護を目的としたと考えられる会社法上の規定として、上記の全部取得条項が付された当社普通株式の全部の取得が本定時株主総会において決議された場合には、会社法第172条その他の関係法令の定めに従って、株主は当該株式の取得の価格の決定の申立てを行うことができる旨が定められています。この方法による場合、1株当たりの取得価格は、最終的には裁判所が判断することになります。

なお、上記会社法第172条等に基づく株式取得価格の決定の申立てとは別に、上記の定款変更に関連して、会社法第116条及び第117条その他の関係法令の定めに従い、株主はその所有する株式の買取請求を行うことができ、裁判所に買取価格の決定を求める申立てを行うことができる旨の規定がございますが、全部取得条項による取得の効力が生じたときは、会社法第117条第2項の買取価格決定の申立ての申立適格を欠くと判断される可能性があります。

また、上記各手続きについては、関係法令についての当局の解釈等の状況、本公開買付け後の公開買付者による当社普通株式の所有状況又は公開買付者以外の当社の株主による当社普通株式の所有状況等によっては、その実施に時間を要し、又はそれと概ね同等の効果を有する他の方法に変更する可能性があります。ただし、そのように他の方法に変更

する場合でも、本公開買付けに応募されなかった公開買付者以外の当社の株主に対しては、最終的に金銭を交付する方法により、公開買付者が当社の発行済株式の全て（ただし、当社が所有する自己株式を除きます。）を所有することとなることを予定しており、その場合に公開買付者以外の当社の株主に交付されることになる金銭の価値についても、本公開買付価格に当該株主が所有していた当社普通株式の数を乗じた価格と同一となるよう算定される予定です。この場合における具体的な手続きについては、公開買付者と当社が協議の上、決定次第速やかに開示する予定です。

なお、本公開買付けは、本定時株主総会及び本種類株主総会における当社の株主の皆様の賛同を勧誘するものではなく、また、そのように解釈されるべきものでもございません。

また、公開買付者は、上記各手続きの実行後速やかに、当社との間で、合併を行う予定ですが、その具体的な日程等の詳細については未定です。

## 6. 公開買付者と当社の株主・取締役等との間における公開買付けへの応募に係る重要な合意に関する事項

当社は、公開買付者より、本公開買付けに関する合意につき、以下の説明を受けております。

### (1) 本日立金属応募契約の概要

本公開買付けに関して、公開買付者は、当社の親会社である日立金属株式会社（以下「(1) 本日立金属応募契約の概要」において「本応募者」といいます。）との間で平成27年2月3日付けで公開買付応募契約（以下「(本日立金属応募契約）」といいます。）を締結しております。

本日立金属応募契約において、本応募者は、その所有する当社普通株式の全てである11,863,875株（所有割合（注1）：64.48%）について、本公開買付けに応募する旨の合意をしております。なお、かかる本応募者の義務の履行は、本公開買付けが適法かつ有効に開始されており、撤回されていないこと、本日立金属応募契約締結日から本公開買付開始日までのいずれの時点においても、本日立金属応募契約において公開買付者が本応募者に対して行う表明及び保証（注2）に重大な誤りが存在しないこと、公開買付者について、本日立金属応募契約に定める義務（注3）の重要な違反が存しないこと、当社の取締役会において、本公開買付けに対する賛同又は応募推奨の意見表明決議がなされており、かつ、かかる意見表明が撤回されていないことを前提条件としております。ただし、本応募者は、その任意の裁量により、これらの前提条件を放棄することができる旨も併せて定められております。また、本日立金属応募契約において、本応募者は、応募の撤回を行わないものとされています。ただし、公開買付期間の末日までに、公開買付者以外の者により当社普通株式を対象とする公開買付け（以下「対抗公開買付け」といいます。）が開始された場合において、対抗公開買付けに係る当社普通株式の買付価格（ただし、買付け等の条件の変更により対抗公開買付けに係る当社普通株式の買付価格が引き上げられた場合には、引き上げられた後の当該買付価格をいいます。）が、本公開買付価格を超える場合であって、かつ、その対抗公開買付けに応募しないことが本応募者の取締役及び執行役の善管注意義務に違反する虞が高いと客観的、かつ、合理的に認められる場合、公開買付者及び本応募者は、対抗公開買付けへの対応に関して誠実に協議するものとされています。

（注1）所有割合とは、平成26年12月31日現在の発行済株式総数である18,399,566株に対する、所有株式数の割合をいい、小数点以下第三位を四捨五入しております。以下同じです。

（注2）本日立金属応募契約において、公開買付者は、本応募者に対し、本日立金属応募契約の締結及び履行、法的拘束力及び強制執行可能性、法令等との抵触の不存在、許認可等の取得、反社会的勢力への非該当、及び腐敗行為防止法等の遵守について、表明及び保証を行っております。

（注3）本日立金属応募契約において、公開買付者は、秘密保持義務、契約に関連して発生する費用等の負担義務及び契約上の権利義務の譲渡禁止義務を負っております。

### (2) 公開買付者と日立金属との移行サービスに関する合意の概要

本公開買付けが成立した場合、当社は日立金属株式会社（以下「日立金属」といいます。）の子会社ではなくなり、当社と日立金属との資本関係はなくなりますが、当社の事業活動を円滑に遂行するため、公開買付者と日立金属の間で、平成27年2月3日付けで確認書を締結し、一定期間、当社による日立ブランドの使用の継続、日立金属、同社の子会社及び関連会社（以下「日立金属グループ」といいます。）又は同社の親会社である株式会社日立製作所を中心とするグループで運用するITシステムの利用の継続、その他の移行サービスを行うことを合意するとともに、日立金属グループとの既存の契約に関して従来通りの条件に従って取引を継続することについて合意しております。かかる合意に従い、当社が平成26年6月26日に提出した第42期有価証券報告書に「経営上の重要な契約等」として記載された日立金属との契約のうち、日立ブランドに関する使用許諾に係る契約については、本公開買付けの成立後に、当社と日立金属との間で、現状の契約に替えて、別途当社による日立ブランドの使用の継続に係る契約を締結する予定です。なお、日立金属との間の鉄骨接合部品、鉄骨柱脚部品本体（構造システム）に関する当社の独占販売権に関する基本約定については、変更の予定はございません。

(3) 公開買付者の株主であるカーライル・ファンドと笠原伸泰氏との覚書の概要

公開買付者の株主であるカーライル・ファンドは、当社の代表取締役社長である笠原伸泰氏との間で、平成27年2月3日付けで覚書を締結し、当該覚書の中で、笠原伸泰氏は、その所有する当社普通株式の全て（注）である24,600株（所有割合：0.13%）について本公開買付けに応募すること、本公開買付けが成立した場合に公開買付者に出資すること、本取引に際して必要な手続きについて協力することを合意しているほか、本取引後も、当社の代表取締役社長としてその職務を誠実に遂行し、当社の企業価値及び株式価値を最大化すべく最大限努力し、カーライル・ファンドの事前の同意を得ずに当社の代表取締役社長たる地位を辞任し、又は再任を拒否しないことについて、合意しております。

（注）笠原伸泰氏は、当社の役員持株会の会員であり、役員持株会を通じた持分として579株（小数点以下を切り捨て）に相当する当社普通株式を間接的に所有しておりますが、笠原伸泰氏が本公開買付けに応募する旨を合意している笠原伸泰氏の所有株式等の数には、当該役員持株会を通じた持分として間接的に所有している当社普通株式は含まれておりません。

7. その他投資者が会社情報を適切に理解・判断するために必要な事項

当社は、平成27年2月3日開催の当社取締役会において、平成27年3月期の配当予想を修正し、本公開買付けが成立することを条件に、平成27年3月期の期末配当を実施しないことを決議しました。詳細については、当社が平成27年2月3日に公表した「平成27年3月期配当予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 保証債務

次の従業員の金融機関借入金に対し、保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
従業員（住宅融資）	37,964千円	34,511千円

2. 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形		146,319千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	214,078千円	238,974千円
のれんの償却額	46,129千円	

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	164,747	9.00	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金
平成25年10月25日 取締役会	普通株式	164,744	9.00	平成25年9月30日	平成25年11月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
 後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	201,348	11.00	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金
平成26年10月27日 取締役会	普通株式	201,345	11.00	平成26年9月30日	平成26年11月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
 後となるもの

該当事項はありません。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			四半期連結 損益計算書計上額
	内装システム	構造システム	マテハンシステム	
売上高				
外部顧客への売上高	4,410,136	10,384,772	5,359,260	20,154,169
セグメント間の内部売上高 又は振替高				
計	4,410,136	10,384,772	5,359,260	20,154,169
セグメント利益	42,687	2,000,128	90,795	2,133,611

(注) セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			四半期連結 損益計算書計上額
	内装システム	構造システム	マテハンシステム	
売上高				
外部顧客への売上高	3,783,942	9,011,969	6,148,486	18,944,398
セグメント間の内部売上高 又は振替高				
計	3,783,942	9,011,969	6,148,486	18,944,398
セグメント利益	131,330	1,599,191	533,537	2,264,059

(注) セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	72円79銭	78円08銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	1,332,412	1,429,276
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,332,412	1,429,276
普通株式の期中平均株式数(株)	18,304,945	18,304,162

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【その他】

第43期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)中間配当については、平成26年10月27日開催の取締役会において、平成26年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	201,345千円
1株当たりの金額	11円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年11月27日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月13日

日立機材株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	山	清	美	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	葛	貫	誠	司	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日立機材株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日立機材株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。